

製品安全データシート

1 製品及び会社情報

住友スリーエム株式会社
所在地 本社 東京都世田谷区玉川台2-33-1
担当部門 自動車産業システム事業部 技術部
電話番号 042-779-2304

MSDS No : 11-2978-2 発行日 : 2012年03月29日
版 : 10.00 前発行日 : 2010年09月10日

製品名

名称
K-500 プライマー

3Mストックナンバー

JT-1400-5097-5, JT-1400-8790-2, JT-1400-8791-0, JT-1400-8802-5, JT-1400-9134-2,
JT-1400-9171-4, JT-1400-9202-7, JT-1400-9203-5, JT-1400-9204-3, JT-1400-9480-9,
JT-1400-9630-9, JT-2800-0311-5, 70-0703-0503-5, 70-0703-2671-8, 70-0704-1608-9,
70-0704-5722-4, 70-0704-5766-1, 70-0704-5854-5

2 危険有害性の要約

有害性：（詳細はセクション1.1を参照）

目、皮膚、気道を刺激することがある。
アレルギー性皮膚反応を起こすことがある。
吸入するとアレルギー性呼吸反応を起こすことがある。
中枢神経に影響を与え、頭痛、めまい等を起こすことがある。
意識喪失を起こすことがある。
飲み込むと肺に吸引され、吸引性肺炎を起こすことがある。
吸入や飲み込むことにより健康障害を起こすことがある。
MDIは変異原性が認められた既存化学物質（労働省通達）。
感作性を生じることがある。

物理的及び化学的危険性：

強い引火性がある。熱、火花及び火炎で着火することがある。
蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動し、遠距離引火の可能性がある。
密閉した容器を火炎にさらすと、内部の圧力が高くなり、爆発の可能性がある。

[GHS分類] は含有する安衛法通知物質について、NITEに掲載されている情報を基に作成しています。

[GHSラベル要素] は、含有する安衛法表示物質について、NITEの情報を基に作成しています。

[GHS分類]

引火性液体	区分2
急性毒性（経口）	区分5
急性毒性（経皮）	区分4
急性毒性（吸入：蒸気）	区分4
急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）	区分2
皮膚腐食性／刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分2A
呼吸器感作性	区分1
皮膚感作性	区分1

生殖毒性	区分1 A
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分1
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	区分1
吸引性呼吸器有害性	区分1
水性環境有害性・急性	区分2
[GHSラベル要素]	
シンボル	炎 感嘆符 健康有害性
注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性の高い液体及び蒸気 飲み込むと有害のおそれ 吸入すると有害 皮膚刺激 眼刺激 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 臓器の障害 （中枢神経系） 呼吸器への刺激のおそれ（気道刺激性） 眠気又はめまいのおそれ（麻酔作用） 長期又は反復暴露による臓器の障害 （中枢神経系、腎臓、肝臓） 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ 水生生物に毒性

取扱注意 予防策、対応、保管、廃棄については下記4～8、13の項を参照。

3 組成、成分情報

単一化学物質・混合物の区別：混合物

成分及び含有量

成分	CAS No	含有量 (%)
トルエン 化審法番号：(3)-2 安衛法通知政令番号：407 P R T R政令番号：第1種300	108-88-3	92
塩素化ポリプロピレン 化審法番号：営業秘密	68442-33-1	1.0 - 5.0
ポリメチレンポリフェニル イソシアネート 化審法番号：(7)-872	9016-87-9	1.0 - 5.0
4,4'-ジフェニルメタン ンジイソシアネート (MDI) 化審法番号：(4)-118 安衛法通知政令番号：599 P R T R政令番号：第1種448	101-68-8	1.4

成分に関する特記事項：
本品の成分はTSCAに適合している。
その他の情報が必要な場合は当社に問い合わせてください。

4 応急措置

吸入した場合：
被災者を新鮮な空気のある場所に移動させる。徴候・症状が持続する場合は、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：

汚染された衣類と靴を脱ぐ。水及び石鹼で洗い流す。徴候・症状が現れた場合は、医師の診断を受ける。汚染された衣類と靴は再使用する前に洗浄する。

目に入った場合：

多量の水で洗眼する。徴候・症状が持続する場合は、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：

医療関係者の指示が無い場合は、吐かせてはならない。コップ2杯の水を与える。被災者に意識が無い場合は、口から何も与えてはならない。医師の診断を受ける。

5 火災時の措置

消火剤：

B火災用消火剤を使用する（粉末消火薬剤、二酸化炭素等）。

使ってはならない消火剤：

知見はない。

消火方法：

効果的な消火をするには、水は不適當であるが、火炎に暴露されている容器を冷却して爆発を防ぐため使用する。完全保護服と自給式呼吸器を着用のこと。

火災時における暴露の危険：

火災の熱で密封している容器が圧力を増し爆発するおそれがある。蒸気が地上や床をはって着火源に流れ、遠距離引火することがある。

6 漏出時の措置

個人防護：

危険地域から保護されていない人及び訓練されていない人を避難させる。

漏洩物は有資格者によって清掃されるべきである。

炎、タバコ用品及び電気火花のような全ての発火源を取り除く。防爆仕様の工具のみを使用する。

新鮮な空気での場所を換気する。

大量に漏洩した場合又は閉じ込まれた場所に漏洩した場合は、換気装置を使用して蒸気を拡散又は排出する。

警告！モーターは着火源となることがあるので漏洩場所の可燃性のガス又は蒸気を燃焼又は爆発させる可能性がある。

吸収剤を加えても毒性、腐食性及び引火性は除去されないことに留意する。

除去方法：

危険有害性情報、健康障害、呼吸保護具、換気、個人保護具については、本データシートの他項を参照。流出を防ぐ。漏洩箇所を泡消火剤で覆う。水性膜泡消火剤（AFFF）を推奨する。

漏洩物の外周に沿ってペントナイト、パーミキュライトまたは市販の無機吸収材で覆う。

乾いているように見えるまで吸収剤を十分に混ぜる。

スパークしない道具を使って漏洩物を出来るだけたくさん集める。洗剤と水で残さを清浄にする。

容器を密封する。

漏出時の措置に関する特記事項：

関係官庁が認めた輸送容器に収納する。ただし、容器無い圧力の上昇を防ぐため、48時間は密閉しない。

大量の漏出については、排水管をカバーして、下水道や海域への浸入を防ぐための堤防を構築する。

溶液を含む残さを集める。関係官庁が認めた輸送金属容器に収納する。

回収した物質については、できるだけ早く処分する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

本品を使用中は、飲食又は喫煙を禁ずる。本品が接触した箇所は、石けんと水で十分に洗うこと。

使用しないときは、容器を密閉しておく。使用後は容器に穴を開けたり、燃やしたりしないこと。

蒸気、ミスト又はスプレーの吸入をさける。

熱硬化処理中に発生する蒸気の吸入を避ける。蒸気、ミスト又は噴霧が目接触到することを避ける。

工業用又は専門家用に限定使用。

酸化剤との接触を避ける。

摂取防止：

本品を使用中は、飲食又は喫煙を禁ずる。本品が接触した箇所は、石けんと水で十分に洗うこと。

保管：

熱から離して貯蔵する。直射日光を避けて貯蔵する。

不適合物質：

酸から離して貯蔵する。酸化剤から離して保管する。

換気：

換気状態のよい場所に容器を置く。

火災防止：

内容物を移し換える時は、容器を確実に接地する。耐静電気性の靴を履くか又は、靴を接地する。

爆発防止：

熱、火花、裸火、その他発火の危険のあるものから遠ざける。

静電気防止：

静電気の発生を防止する。

8 暴露防止及び保護措置

設備対策：

適切な局所排気装置を使用する。

移しかえの際は適切な局所排気装置を使用する。開放型容器には適切な局所排気装置を使用する。

密閉された場所だけで使用する。熱硬化処理を行う場合は適切な局所排気装置を使用する。熱処理オープンでの排気は屋外又は排気設備に放出すること。保護具を着用していない人が立ち入らないように表示をする。

管理濃度：

トルエン (108-88-3)

数値： 50 ppm

塩素化ポリプロピレン (68442-33-1)

数値： 設定されていない

ポリメチレンポリフェニルイソシアネート (9016-87-9)

数値： 設定されていない

4、4' -ジフェニルメタンジイソシアネート (MDI) (101-68-8)

数値： 設定されていない

許容濃度：

トルエン (108-88-3)

日本産業衛生学会 許容濃度 TWA: 50 ppm, 188 mg/m³

ACGIH-TWA: 20 ppm

塩素化ポリプロピレン (68442-33-1)

日本産業衛生学会 許容濃度 TWA: 設定されていない

ACGIH-TWA: 設定されていない

ポリメチレンポリフェニルイソシアネート (9016-87-9)

日本産業衛生学会 許容濃度 TWA: 設定されていない

ACGIH-TWA: 0.0050 ppm

3M社 許容濃度 TWA: 0.0050 ppm

3M社 許容濃度 STEL: 0.02 ppm

4、4' -ジフェニルメタンジイソシアネート (MDI) (101-68-8)

日本産業衛生学会 許容濃度 TWA: 0.05mg/m³

ACGIH-TWA: 0.0050 ppm

3M社 許容濃度 TWA: 0.0050 ppm カテゴリー: 遊離イソシアネート

3M社 許容濃度 STEL: 0.02 ppm カテゴリー: 遊離イソシアネート

保護具、个人防护：

呼吸保護具：

蒸気、ミスト又はスプレーの吸入をさける。

熱硬化処理中に発生する蒸気の吸入を避ける。汚染物質の空气中濃度及び法規制に基づいて次の検定済みの防毒マスクの1つを選択すること。

有機ガスカートリッジ及びP100プレフィルタを装備した半面または全面型空気清浄マスク。自給式呼吸装置付き半面ないし全面防毒マスクを装着する。

保護眼鏡：

蒸気、ミスト又は噴霧が目には接触することを避ける。

目に接触することを防止するために次記のものを単独又は組み合わせで着用する。

全面シールド。通気性ゴーグル。

保護手袋：

次記の材料で作られた手袋を使用すること。
ポリビニルアルコール。

保護衣：
皮膚との接触を避ける。

9 物理的及び化学的性質

形状、色、臭い：	液体。透明もしくは琥珀色。溶剤臭。
pH：	適用しない
沸点／範囲：	111 °C 推定値 (トルエン)
融点／範囲：	未測定・不明
引火点：	4 °C
発火点：	480 °C 推定値 (トルエン)
爆発範囲一下限(%)：	1 v%
爆発範囲一上限(%)：	7.2 v%
揮発パーセント：	<= 95 wt%
蒸気圧：	約 2930 Pa @20°C
蒸気密度：	3.14
比重	0.88 (水=1)
水溶性：	なし
分配係数 (P _o /w)：	未測定・不明
蒸発速度：	約 1
粘度：	<= 0.010 Pa・s@23°C

10 安定性及び反応性

安定性・反応性：	安定。危険な重合は起こらない。
避けるべき条件：	熱。沸点以上の温度。
避けるべき物質：	強酸化剤。火花。火炎。
有害な分解物：	イソシアネート (燃焼中)。一酸化炭素 (燃焼中)。二酸化炭素 (燃焼中)。塩化水素 (燃焼中)。シアン化水素 (燃焼中)。窒素酸化物 (燃焼中)。

11 有害性情報

目に入った場合：
 中程度の目の刺激：症状は発赤、腫脹、痛み、催涙、目のかすみを含むことがある。
 長時間又は反復暴露した場合：
 症状としては、ぼやけたり、重大な視力障害を含むかもしれない。

皮膚に付着した場合：
 激しい皮膚刺激：症状は発赤、腫脹、かゆみ、乾燥、ひび、水疱、痛みを含むことがある。アレルギー性皮膚反応を起こす可能性がある (症状は発赤、腫脹、水疱形成、かゆみを含むことがある)。
 。

吸入した場合：
 気道刺激：症状としては、咳、くしゃみ、鼻水、頭痛、嘔声、鼻と喉の痛みがある。
 アレルギー性呼吸反応：呼吸困難、喘鳴、発咳、胸部圧迫感を含む。
 吸入により体内に吸収されて全身的な健康障害を起こすことがある。
 長時間又は反復暴露した場合：
 呼吸器への影響：

症状としては、咳、息切れ、胸部圧迫感、喘鳴、心拍数増加、チアノーゼ、痰、肺機能検査の変化及び呼吸器障害を含む可能性がある。

飲み込んだ場合：

飲み込んだ後、吸収されて全身的な健康障害を起こすことがある。
吸引性肺炎を起こす可能性がある（症状は、せき、呼吸困難、喘鳴、血痰及び肺炎を含み、死に致る可能性がある）胃腸管組織が刺激される可能性がある（症状は腹痛、むかつき、吐き気、嘔吐、下痢を含むことがある）。

感作性：

過去にイソシアネートの感作を受けた人は、他のイソシアネートに対して交叉感作反応を発現することがある。

変異原性：

ジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）（101-68-8 又は 26447-40-5）は変異原性が認められた既存化学物質（労働省通達）。
労働省指針に定める措置をとる必要がある（適用法規の項を参照）。

生殖毒性：

先天性異常又は生殖障害を起こす恐れのある化学物質を含有する。

その他有害性情報：

中枢神経の抑制：徴候・症状は頭痛、目眩感、眠気、共調不能、吐き気、反応時間遅延、言語障害、目眩及び意識喪失を含む。

長時間又は反復暴露した場合：

神経への影響：症状は性格の変化、共調欠除、感覚喪失、四肢の刺痛又はしびれ、虚弱、ふるえ、血圧及び心拍数の変化を含むことがある。

聴覚への影響：症状としては、聴覚障害、平衡機能異常及び耳鳴りを含むことがある。嗅覚への影響：症状は嗅覚能力の低下もしくは嗅覚の完全な消失を含むことがある。

1.2 環境影響情報

生態毒性：

2 危険有害性の要約を参照。

その他環境影響情報：

規制は、地域により異なることがあるので、事前に適用法令の調査を行なうか、又は役所に確認する。

1.3 廃棄上の注意

使用前の製品：

有害物質用焼却設備で焼却する。選択しうる廃棄方法として、許可を受けた有害廃棄物処分場に廃棄する。
燃焼生成物は塩化水素を含有する。

廃棄に関する特記事項：

関係法令に基づき自社で産業廃棄物として適正に処理するか、産業廃棄物処理業者に処分を委託する。

1.4 輸送上の注意

国連番号及び品名： 1866 樹脂液

国連分類（IMO）： 3 引火性液体

国連分類（ICAO）： 3 引火性液体

容器等級： II

注意事項：

取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、消防法などの法令の定める所に従う。

1.5 適用法令

日本国内法規制（主な適用法令）：

労働安全衛生法：施行令別表第6の2有機溶剤

労働安全衛生法：施行令18条有害物質（表示物質）

労働安全衛生法：施行令18条の2 名称等を通知すべき有害物

労働安全衛生法に基づく変異原性化学物質：労働省労働基準局長通達 基発第312号の2の別添
(平成5年5月17日)「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」
消防法：危険物第4類第1石油類
船舶安全法：引火性液体類
PRTTR法：第1種指定化学物質
化審法：優先評価化学物質

適用法規に関する特記事項：
その他の情報が必要な場合は当社に問い合わせてください。

1.6 その他の情報

このMSDSはJIS Z 7250:2005を基に作成しています。

特記事項：危険、有害性の評価は必ずしも十分ではないので取扱いには十分注意して下さい。

改訂理由
全面改訂。

この製品安全データシート（MSDS）の情報は、発行時において正確であると信じられるものです。当社は、製品安全データシートの記載内容について、ある特定の目的への適合性又は、商取引への使用等については一切の保証をするものではありません。当社の製品が、ユーザー各位の特定の目的及び使用方法に適合しているか否かは、ユーザーで判断して下さい。ユーザー各位の使用条件に基づいた適正な安全管理に役立てて頂くため、当社の製品を使用する場合に影響があると考えられる種々の要因を提供したものです。

会社情報

販売者: トヨタ自動車株式会社

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

連絡先: 0565 - 28 - 2121